

平成28年第2回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成28年6月30日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第51号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第1号）について
日程第4 議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第5 議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算（第1号）について
日程第6 報告第10号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鶴飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 坪内重正

議会書記 杉山昭彦

議会書記 大久保守康

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号13番 若原敏郎君と14番 瀬川治男君を指名いたします。

ここで、鵜飼静雄君に申し上げます。

去る6月22日の一般質問において、鵜飼静雄君は淡墨桜の日おもてなし事業についての質問の中、2回にわたり※—————という表現をされてきました。この部分の発言は不穏当と認められます。よって、鵜飼静雄君におかれましては、会議規則第65条の規定による発言の取り消しを申し出ていただきたいと思っております。

発言の取り消し申し出の有無について、鵜飼静雄君に意思表示を求めます。

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

意思表示の前に、不適當の理由をまず示していただきたい。

○議長（大西徳三郎君）

先ほども言いましたように、※—————という表現をされまして、それが不適當な発言というふうに私自身も思いましたし、自分のことでありますので、議会運営委員会の委員の方にも御意見をいただき、そのように判断をいたしました。

○18番（鵜飼静雄君）

不穏当と言われるけれども、※—————ってどういう意味ですか、じゃあ。どういう意味だというふうに議長は理解しているんですか。

○議長（大西徳三郎君）

※—————というのは、いろんな辞書を引きますと出てきますけど、大脳辺縁系に麻痺が及んで酔っぱらい状態になる、同じ話を繰り返す、隣の人に絡む、ろれつが回らない、足元がふらつくなどの状況が出たら、そのような言葉があったり、酒に酔うこと、いわゆる酒またはアルコール飲料を飲用したときに起こる精神的、身体的変化のことで、医学的に急性アルコール中毒を指し、アルコール飲料に含まれるエチルアルコールが中枢神経機能を抑止することによって起こる。酒酔い状態に似た※—————は、精神安定剤やシンナーなど中枢抑制作用を持つ薬剤を使用して起

※ 後日取り消し発言あり、副本より削除

こるが、これらを薬物※~~—————~~という。というふうに、※~~—————~~というのは、いろんなところで出しましたが、そのようにいろんなことが出てきております。

○18番（鵜飼静雄君）

いろいろ言われたけれども、1つだけ。

広辞苑によれば、ひどく酒に酔うことというふうに簡潔に明記されています。薬物とかいうのは今回全く関係ない話なので、ひどく酒に酔う状態を※~~—————~~というふうに言うわけでありませぬ。まさにそういう状態であったというふうに言わざるを得ませんし、そのどこが不穏当なのか、全く理解ができませんが。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま鵜飼静雄君に対して発言の取り消しを申し出いただくよう勧告したところ、鵜飼静雄君から、※~~—————~~がどういうことかわからないとかいろんな理由等を述べられました。この発言内容については、議長として認めることができません。したがって、地方自治法第129条の規定により、私より発言の取り消しを命じます。

なお、この取り消し部分の発言については、会議規則第80条の規定により会議録に記載しないことにいたしました。

○18番（鵜飼静雄君）

それはおかしいやろう。記載して、こういうふうに訂正しましたというふうを書くのが普通なんだ。事務局長、違うかな。原本に記載した上で、こういうふうに訂正しましたということを書くんです。

○3番（鰐本規之君）

議長、ちゃんと指名してから発言してもらいなさい。

○7番（高田文一君）

議事録の関連で質問してもよろしいでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

議事録には原本というのをございまして、御存じのように。原本の中には、議長権限といいましょうか、議長採択で今削除されましたね。削除の理由が必要だと思います、原本には。そのことをこの本会議で明確にして削除にしないと、僕は議事録の原本には適用しないと思いますが、その辺の見解を議長。

○議長（大西徳三郎君）

今、高田委員が言われましたけど、原本は削除しません。

[発言する者あり]

黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

※ 後日取り消し発言あり、副本より削除

この議員の発言取り消しと発言訂正ということにつきましては、あくまでも発言した当事者と議長間で行われるものであって、ほかの議員がそのことに対してどうのこうの言うことは、これ以上は許されておられませんので、そこら辺の確認だけよろしくをお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

はい、わかりました。

今、事務局で調べましたら、原本は削除じゃなくて、公表する副本を削除するということです。そのようにさせていただきます。

続きまして、安藤重夫君に申し上げます。

去る6月23日の一般質問において、安藤重夫君は山口頭首工改修についての質問の中で、根尾川漁協に入るやもしれないお金の金額についての発言をされています。この発言は不穏当と認められます。よって、安藤重夫君におかれましては、会議規則第65条の規定による発言の取り消し申し出をしていただきたいと思います。

発言の取り消し申し出について、安藤重夫君に意思表示を求めます。

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

根尾川漁協と協力金の話の流れの中で、県下の漁協、あまたありますが、協力金をゼロということで、取っていない漁協もあります。0.03%でも結構です。それは、あくまでも話し合いであります。話し合いを冷静にゆっくりお話をされて協力金をとというようなことでありますので、1億2,000万であろうが、1,200万であろうが、それはあくまでも協力金の話であります。ゼロでも結構ですということなんです。

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君に申し上げます。今言いましたように、発言の取り消し申し出について拒否されるのかどうかということを、意思表示をお聞きしております。

○9番（安藤重夫君）

ですから、あの文脈をよく読んでくださいよ。私が漁協に対して敵対心をとというようなことは絶対ありません。ですから、拒否します。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま拒否の意思表示をされました。

ただいま安藤重夫君に対して発言の取り消しを申し出ていただくよう勧告いたしましたが、取り消し意思はないようであります。したがって、地方自治法第129条の規定により、私より発言の取り消しを命じます。

なお、この部分の発言については、会議規則第80条の規定により会議録に記載しないことにいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、諸般の報告を行います。

産業建設委員会からの報告をお願いします。

産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 村瀬明義君。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

6月27日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催いたしました。

委員会には委員6名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、付託案件2件、協議案件1件について慎重に審査と協議を行いました。

初めに、産業建設部関係の協議案件として、議案第51号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第1号）のうち、産業建設部に属する予算について協議を行いました。

委員からは、社会資本整備総合交付金事業費の4,100万円の減額の影響について、1つ、商工振興費の雇用創出事業委託料について、国道や県道の崩落箇所及び山間道路の災害復旧について等の質疑がありました。

続いて上下水道部関係の付託案件として、議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算（第1号）についての審査を行いました。

また、上下水道部関係の協議案件として、議案第51号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第1号）のうち、上下水道部に属する予算について協議を行いました。

議案第51号にかかわる協議では、報告すべき質疑はありませんでした。

以上、産業建設委員会の報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第51号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第51号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

高田文一君。

○7番（高田文一君）

補正予算書の21ページでございますが、職員室の補正後と補正前の減員数ですね、マイナス3になっております。この内容についてお聞きをするわけですが、今回の補正の対象月というのは、き

よう付で退職する職員がお見えというふうに聞いているんですが、いつまでを対象にした減員数が、まずそのことをお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

では、お答えをさせていただきます。

実は、本日をもって退職する職員が2名ございます。この2名につきましては、今回補正予算の中には含まれておりません。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

6月末、きょうを入れますと、単純に計算をしてもマイナス5というふうになるわけですね、補正後と補正前の減員数がそうなると思います。それから、28年度の当初予算では、前年対比がマイナス3というふうに一般会計予算の当初予算で明記されておりましたので、そのときお聞きしましたら、退職者が17名で、採用者が14名で、その差であったというふうに説明を受けたところでございますが、それでお聞きしたいのは、当初のマイナス3と、今回のマイナス3と、6月30日の2を加えた8になるわけですか、マイナス8に。そういうことで、こういうふうに退職者が多いですね、近年。3月のときに私お聞きをしましたら、企画部長は、今後は正職員の中途採用も先進的な事例を参考にしながら考えていかなければならないというふうにお答えいただいたんですが、その後、このお考えについての変化とか進展がございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

毎年6月に、4月1日付の人事異動等によりまして補正をさせていただいておるところでございますが、今回はこういった減員が、人数が減っておるところの要因といたしましては、当初予算を編成後に退職をされた職員等がいる形で、こういった補正予算での人数の減というところをお願いをしているところでございます。

こうしたことから、当然、職員数が減ってれば、事務の執行上支障を来す面が出てまいります。そうしたことから、先ほど議員がおっしゃられましたように、実は本年10月1日付で職員を何とか採用できないかという中で、現在手続をとっております、これから募集をかける。あす付の広報紙等で募集をかけて、何とか10月1日には中途で採用ができるように努めさせていただきたいと思っておりますが、ただ、やはり中途といえども、ただ単に人数をふやせばいいというものでも決まらぬので、やっぱり優秀な方に職員になっていただくということを十分踏まえた中で、

結果、採用ができない場合もあるかも知れませんが、極力10月1日での採用に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

3回目です。

今、答弁いただきましたように、募集の中身によりますし、採用試験の結果にもよると思いますが、目標としては、やっぱり先ほど言いました減員数を採用したいという目標は、そういう目標なのかどうか、その1点だけ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

募集に当たっては、若干名という形での募集をいたしております。

今言われましたように、できる限り減員の補充をしていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

今回、教育費のほうで土貴野小学校の防球ネット整備にかかわる予算が1,000万余り計上されておりますが、3月の議会で当初予算が可決されて、順次施行されておるわけでありますが、まだこの6月の議会という短期間においてこのような予算が計上される、それほど緊急性が高いものなのか、今回計上された理由についてお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

土貴野小学校の防球ネットの補正でございますが、議員おっしゃられますように、当初予算でお願いするのが本当でございます。

今回、3月5日に土貴野小学校のほうで、現在スポーツ少年団が活動をしておる状況でございますが、南側の防球ネットを超えて民家のほうに飛び込むという事案が1つ発生しました。これを受けまして調査をいたしましたところ、過去にもそのような事案があったというようなことがわかりましたので、校舎の方ですとか民家、それから車も通る道路でございますので、早急に防球ネットを高くして被害が出ないようにということで、安全対策に努めるという考えから、今回、補正をお

願います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

今、この理由をお聞きいたしました。土貴野小学校の件にかかわることなんですけれども、そういう形で補正に組んできたということなんです。

ネットを上げることにおいては、誰一人PTAの中でも反対する者はいないだろうと思っております。ありがたいことだなあというふうには思っておりますけれども、そういうネットを上げること自体の報告も、PTAのほうにはされていない。また、そういう相談もされていない。中には、そういう相談があったとするなら、避難所ということもありますので、10メートルという高さでフェンスを上げるとなれば、当然、鉄柱等も高くなるということで、その上において何らかの夜間照明をつけてもらいたいというような意向もあるわけなんです。

ですので、当初予算に出すときに、本来だと地域の人たち、PTAの人たちの御意見を伺って、そしてそういうことが聞けるか否かは別として、聞いて施行していくというのが、市民の声を聞いて行政に携わっていくという流れではないかなあというふうに思っておりますので、今回の補正ですっと出されて、ネットを上げるというだけの出し方というものに対して、少し不思議だなあという思いがしております。ある程度抱いて、その後PTAの方たち、また学校の方たちと協議をして、施行までの間、少しの時間があって要望が聞けるのか、一切聞かないでやっていくのか、お尋ねをします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

ただいま御質問がありました件でございますが、先ほども答弁をさせていただきましたように緊急性がございましたので、今回補正という形で防球ネットの増設という形でお願いするわけでございます。当然、施行に当たりましては、学校側、それから関係者等と調整をいたしまして、できるだけ御希望に沿える、また安全対策が十分整えられるような状況で施行をしてみたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

当然、考慮するときには地域の住民、またPTAの方たちの御理解がきちんと得られるように十分な説明をしていただくことをお願いをして、終わります。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1点だけ伺いますが、席田北部公園の借地期間延長に伴う借り上げ料の増額ということですが、結果的に見れば6月までの3,000坪の当初予算で組んだ、そのことの見通しが全く甘かったという結果に終わっていると言わざるを得ませんが、そこで、老婆心ながらお伺いするわけでありませうけれども、12月まで賃借料の予算を組むと。それまでに解決をしようということであるでしょうけれども、万が一それまでに、なおかつ解決ができないという場合には、さらに延長するつもりなのか、あるいはまた、今おそれとは言えませんが、ほかのことも総合的に考慮して方向性を見出そうという、一遍そこで立ちどまって考えよう、いろいろめぐらせていくということなのか、その点だけをお伺いしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

ただいま御質問の北部公園の賃借料の延期でございますが、御指摘のように12月までの6カ月間を今回賃借料を延期していただくということで、当初予算では6月までの3カ月をお願いしておったわけですが、現在、購入に当たりまして交渉をさせていただいておる状況でございます。

それで、事務局といたしましても何とか12月までに手続を完了したいということで、12月までを出させていただいた状況でございますが、12月までに結論が出ない場合でございますが、当然その可能性もございます。そのときは、その時点でいろいろ検討をして、今後の方向を考えていきたいと思っておりますので、現在、12月の状況に応じてどうするんだということは御回答できませんけど、よろしくお伺いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

この件について、先輩議員から先にありましたので、改めて私がお聞きをいたします。

当初予算のときに、この土地の、約3億の予算についての説明の中に、地主の方から要望があったというような説明があったかと思っております。当然、買って下さいという要望だろうと思うんですね、賃借じゃなくて買い上げをお願いするという要望があったから買うことに予算を組みましたというような説明だったかと思っております。そういうことになれば、予算が通った段階において、地主さんとの交渉はスムーズに済むのがしかるべきだというふうに感じておりますけれども、私の聞き間違いだったら、またその旨指摘してもらえれば結構なんですけれども、買うものなら買う、買わないものなら買わないという形が明確に出たほうがよかろうかと思っておりますので、改めてお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

ただいまの御質問でございますが、地主の方からは平成26年度に買っていただきたいというような、買う要望が出ております。そういう要望を受けまして、いろいろ検討をさせていただきました、今回購入ということで当初予算を組ませていただいておりますが、いろいろ御指摘をいただいた中で、鑑定評価から1年たっております。そのような状況で、地主の方と金額について、時限修正でございますが、そのようなことをいろいろ検討させていただいて、現在、購入に向けての調整をさせていただいております。あくまでも購入に向けて調整をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第51号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第52号及び日程第5 議案第53号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について及び日程第5、議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算（第1号）についてを一括議題といたします。

議案第52号及び議案第53号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 村瀬明義君。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての審査の経過と結果について報告をいたします。

委員からは、下水道事業経営戦略策定業務の目的についてとの質問には、国から公営企業の健全な経営のために要請された業務で、平成29年度からは普通交付税の算定対象の要件となるものと説明があり、農業集落排水事業における加入率の現状及び加入率向上についての質問には、加入率は11施設合計で4,677戸であり、そのうち接続戸数は3,038戸で、率にして64%であり、加入率向上のために各組合長にお願いをしているとの説明があり、農業集落排水事業の使用料と合併浄化槽の年間維持管理の関係についての質問には、現在の農業集落排水事業の使用料は4から5人槽の合併浄化槽の管理費を基準に設定されており、今後は下水道経営戦略を策定する段階において、使用料についても検討していきたいとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算（第1号）についての審査の経過と結果について報告します。

委員からの下水道事業費の一般管理費の減額と、一般会計補正予算の土木費の下水道費の繰出金との関係についてとの質問には、一般会計の繰出金を特別会計の一般会計繰入金として受け入れ、経費として支出するための補正予算となりますとの説明があり、経営戦略策定業務の農業集落排水事業及び公共下水道事業の両方にそれぞれの計画がされているが、1つにならないのかとの質問には、経営戦略策定業務は事業ごとにそれぞれ必要であるので、業務の契約は1本でコンサルに委託し、経費としてはそれぞれ支出するとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（大西徳三郎君）

議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第52号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 高田文一君。

○7番（高田文一君）

先ほど、繰出金、繰入金の減額のことについて御報告を受けました。当然これは事業と大きく関連してくるので減額をされたというふうに理解するわけですが、それで関連しますと、予算書8ページの職員数も減員になっているということなんですが、事業費に大きく影響したから職員数も減員したのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

12番 村瀬委員長。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

職員の人数が4人から3人に変更したという御説明がありました。

〔発言する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

事業費の関連ということを質問されておりますけど。

村瀬委員長。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

事業費の関連といいますと、説明したとおりでございますので、それ以上のことはありません。

〔発言する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

委員長に対する質疑ですから。

〔発言する者あり〕

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第53号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 報告第10号（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、報告第10号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、追加提案をいたしました報告第10号につきまして提案説明を申し上げます。

一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人もとす振興公社の平成27年度事業報告及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算について報告させていただくものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

報告第10号、補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、報告第10号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類について補足説明をさせていただきます。

まず、事業報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページから2ページにかけて、法人の概況が記載されております。設立年月日、定款に定める目的及び事業内容、役員等に関する事項については、ごらんのとおりでございます。

3ページから7ページにかけては、事業の実施状況を部門ごとに記載をさせていただいております。織部の里もとすにつきましては、織部展示館、そば打ち体験、絵つけ体験、農林水産物直売施設、食材供給施設、ファストフード店の収入・利用状況、利用者の状況などを記載させていただいております。LINEや無料情報誌等に掲載して織部の里もとすをPRするとともに、ファストフード店の配置を変えたことによりまして、新商品の売り上げを伸ばすことができたこと、また通年を通して天候に恵まれたこともございまして、対前年11%の増加となっております。

5ページは、NEO桜交流ランドについて記載をさせていただいております。温泉館、ホテル館、

体験工房館の収入、利用者の状況などを記載しております。地方創生先行型交付金事業、シニア元氣いきいき支援事業の助成が受けられ、冬期間の降雪・積雪が少なかったこと、また温泉館開業20周年、体験工房館開業15周年記念イベント事業を開催したことによりまして、利用者をふやすことができましたので、対前年13%強の増加となっております。

6ページは、NEOキャンピングパークについて記載しております。オートキャンプ場、コテージ、売店の収入、利用者の状況などを記載しております。フードオプションの開発や、本巢市商工会所管の経営技術強化支援事業において、専門家による具体的な指導、保守管理契約や仕入れ価格の見直しなど経費削減に努めるとともに、本巢市観光協会を通じてイベント情報を発信するなど、また通年を通して天候に恵まれ、多くの利用者をいただきましたので、対前年12%強の増加となっております。

7ページは、うすずみ特産について、各売店の収入状況などを記載しております。4月の桜の時期は天候に恵まれず、桜売店での収入は減少しましたが、それ以外は天候に恵まれて、多くの方に御利用いただきましたので、対前年10%強の増加となっております。

下段には、公社全体について記載をしております、対前年11.6%の増加となっております。

8ページから9ページにかけて、役員会の開催状況を記載させていただいております。理事会を4回、評議委員会を3回開催しております。

10ページは収支及び正味財産増減の状況、並びに財産の状態の推移でございます。

表内右端の27年度をごらんください。

前期繰り越し収支差額マイナス1,467万9,000円に当期収支差額マイナス682万9,000円を加えまして、次期繰り越し収支マイナスは2,150万8,000円となっております。

資産合計は2億7,333万3,000円となっております、負債合計1億2,626万を差し引きまして、正味財産は1億4,707万3,000円となっております。

11ページから19ページまでは決算報告でございまして、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、また監査報告書となっております。

20ページからは、平成28年度事業計画、並びに収支予算でございます。もとす振興公社が設立し、4法人が合併してから2年が経過しましたが、本法人の経営は厳しい状況でございますので、本巢市事業を活用するとともに、今まで以上に経費の削減、職員の意識改革を図りながら経営改善に努めるとともに、地域の農産物生産者や中小企業者、各種団体と連携しながら農林水産物及び加工品の開発、製造、販売促進に努め、訪れる、泊まる、くつろぐ、食べる、買う、知る、見る、体験するといった要素を複合した施設運営を展開しながら、都市と山村等の交流の促進、魅力あるまちづくり、地域の活性化に貢献していくという事業方針のもと、予算総額4億6,108万2,000円により事業を行うこととなっております。

以上、一般財団法人もとす振興公社の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

報告第10号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類について、以上で報告を終

わかります。

閉会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回本巢市議会定例会を閉会いたします。21日間にわたって、大変お疲れさまでした。

午前10時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員